

## 公正公平な市政

津市長 前葉 泰幸



津市が元相生町自治会長に補助金を詐取される事件が起きました。

有形無形の圧力に対し津市役所が組織として毅然とした対応ができず、職員に公正公平を欠く職務の執行があったことについて、津市政を預かり、職員を指揮監督する立場にある者として、市民の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

これを受け、市長としての責任を明らかにするため7月と8月の給与を全額返上し、この2カ月間を問題解決と組織体制の再構築に専念する時期と決めました。

まずは詐取された補助金の返還請求と不適正な業務執行があった委託金の損害賠償請求を行い、不適切な事務を行った職員に対しては、各人の職責と置かれていた状況を鑑み、公正かつ厳正な処分の手続きを進めております。

自治会は、住民による自治組織として公共的な性格を有し、市役所とは連携・協働する関係にあります。自治会向け補助金に関しては、これまでの信頼関係の下、書類の形式審査により公金を支出しており、特定の地区のみ入念な現地調査を行うことはありませんでした。この長年にわたる漫然とした前例踏襲の姿勢が今回の不適正な補助金支出の大きな要因となりました。

また、元相生町自治会長からの補助金申請を受けるに当たって、津市職員が行った助言指導や書類作成の手助けが、他の自治会や市民に対するサービスに比べ過剰であった事態が見受けられました。これは、相手方の強要や威圧に直面したとき、波風を立てないようにその場を収めようとする市役所の組織風土に起因します。組織を挙げて

毅然とした対応を貫く姿勢が徹底されない環境にあって、職員は元自治会長の際限のない要求に個人で対処していくしかありませんでした。

市民に寄り添い市民の要望の実現に向けた取り組みを推進する中、地域住民に一番近いところで市民サービスを提供する職員が、不当な圧力におびえ、屈することなく職務に専念できる環境を整えることが後回しになってしまったことを申し訳なく思います。

今後、津市職員がいかなる状況においても組織が一丸となって公正公平な職務を執行しうる体制を整備するため、新たな条例を策定することとしました。現在、皆さまからのご意見をいただくためのパブリックコメントを行っております。

この条例案には、津市行政の公正公平の確保のため、①職員倫理の保持や法令遵守、②市政への口頭による要望の記録化、③不当要求行為の禁止、④公正な市政の遂行が行われていない場合の公益通報などの仕組みを盛り込みました。お寄せいただくご意見を踏まえて条例案に必要な修正を加え、まとまり次第市議会に提出します。

この度の問題では、詐欺事件に関与した元職員が中央市民館という隣保館の館長としての立場にあった事実を重く受け止めております。

地域福祉の向上と人権啓発の拠点として広く利用されるはずの施設の職員が、その理念から大きく外れた不当要求を容認しそれに同調するなどあってはならないことです。

地域に密接した窓口機能を有する施設のあり方を今一度見直し、時代や社会情勢の変化とともに変容する住民の真のニーズをとらえ、生活相談や人権課題の解決に向け真摯に対応する体制を整えます。

津市行政が公正公平な組織として市民の皆さまからの信頼を取り戻すべく、職員の規範意識の向上と業務改革による体制強化を着実に進めてまいります。

ケーブルテレビ123chと津市ホームページでは、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

検索



## 市長の活動日記から



### ✓白山町二俣蓮園訪問… 7月23日

二俣地区の皆さんの手により、休耕田が蓮園に生まれ変わりました。早朝に開いた優雅な蓮の花を、朝のすがすがしい空気の下、遊歩道を散策しながら楽しみました。



### ✓第100回新型コロナウイルス感染症対策本部会議…8月3日

昨年3月から開催しているコロナ対策会議は100回を数えました。最新情報を全庁体制で共有することにより、部署を越えた適時適切な対策につなげています。

